

1. 事業の概要等

事務事業名	DX推進事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	総合政策課
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	0193-27-8413
施策②	市民サービスの質の向上	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	DXの推進	新規・継続	継続
5つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和10年度		
事業の概要			
住民満足度の高い持続可能な地域へ向けて、デジタル技術の利活用による行政サービスの質の向上及び市職員の事務軽減を図るために導入した「書かない窓口」「庁内ポータルサイト」等のシステム運用を行うもの。また、様々なサービスの共通の入口となる「スーパーアプリ」の更なる利便性向上へ向けた新規機能開発を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
デジタルの急速な普及に伴い利便性の高い様々なデジタル技術が提供されているが、当市の行政サービスはデジタル化されておらず、その恩恵を受けることができない状況になっている。 また、人口減少に伴う市職員数の減少により、職員一人ひとりが担う業務量が増えている。	
目的	
デジタル技術の利活用により豊かな市民生活を実現し、住民満足度の高い持続可能な地域の構築を目的とする。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きにおいて関連する申請書類データを一括出力する「書かない窓口」の運用 庁内の情報を一元管理するプラットフォーム及び庁内ポータルサイトの運用 市民のオンライン問合せ窓口であるAIチャットボットの運用 様々な行政サービスの接点を一つにまとめる「スーパーアプリ」の運用及び新規機能開発 補助金等のオンライン申請システムの運用 		
事業費		
R 8	R 9	R 10
32287 千円	32287 千円	32287 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
デジタルを活用し、市民の利便性向上、市職員の業務効率の向上に資する事業だと言える。これまで導入してきたシステムやツールの有効性を精査し、今後の継続・利活用の仕方も見据え、民間の専門人材のノウハウを活用し、業務効率の向上に資するように実施されたい。			

1. 事業の概要等

事務事業名	管理事務費（業務可視化支援システム導入事業）		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	総務課
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	0193-27-8411
施策②	戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	新規
5つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和8年度～令和10年度		
事業の概要			
市民ニーズが多様化・複雑化している中、人口減少に伴う市税減少・人件費/物件費高騰に起因した緊縮財政という状況下において、効率的・戦略的な行政運営が喫緊の重要課題となっている。課題解決に向けては、業務の「改善」や「選択と集中」が求められるが、これら取組の前提として、本市が抱える業務の可視化や他自治体との客観的比較は必要不可欠であり、今般、支援システムの導入を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
少子高齢化や人口減少による影響も相まって、人材確保が厳しい状況にある中、社会全体のライフスタイルの変化に伴い、日々多様化・複雑化する市民ニーズに対応し切れていない状況となっている。	
目的	
本事業のシステムを活用し、業務改善や優先順位が低いとされる業務の廃止等を通じて効率的かつ生産性の高い行政運営を図り、対応が求められる様々な市民ニーズの解消に繋げる。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
業務手順書に記載している、各部署・各担当者の業務をフロー図形式で当該システムに落とし込み、 ①業務に係る所要時間数や業務性質（定型/不定型、法規関連の有無、専門性の有無等）を入力し、全庁の業務量や実態を可視化（グラフを自動作成）する。 ②多くの他自治体の業務手順書を確認し、引用（複写）することが可能であり、既存の業務スキームの見直しや業務自体の必要性の精査を行う。		
事業費		
R 8	R 9	R 10
990 千円	1980 千円	1980 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
厳しい財政状況下における効率的・戦略的な行政運営に向け、業務の可視化や他自治体との比較を可能とする支援システムの導入・活用に努められたい。			

1. 事業の概要等

事務事業名	新市庁舎什器等備品購入費		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	新市庁舎建設推進室
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	0193 (27) 8429
施策②	新市庁舎の整備	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
5つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和8年度～度		
事業の概要			
<p>新市庁舎の開庁（令和8年春を予定）に併せ、什器等備品を新調するもの。 業務全般の機能性及び効率性を向上させるほか、職場内コミュニケーションの活性化、情報セキュリティ機能の強化に寄与し、働きやすい職場環境を構築することで、職員の労働環境及び来庁者の環境を総合的に改善し、市民サービスの向上に繋げるもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<p>現庁舎は躯体のみならず什器類についても全般的に老朽化が著しく、それらが機能的・効率的な職場環境の醸成及びICT化などを阻害する一因になっており、事務効率の低下から市民サービスの低下を招いている。</p>	
目的	
<p>職員の労働環境及び来庁者の環境を総合的に改善させ、市民サービスの向上に繋げるもの</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
新市庁舎の開庁に併せて什器類等を一部新調する		
事業費		
R 8	R 9	R 10
375600 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
<p>新庁舎に適した機能的な什器の導入により、職員の業務効率化や働きやすい職場環境の整備を図り、ひいては市民サービスの向上につなげるよう努められたい。併せて、既存什器の有効活用を前提に、適正な数量の什器購入に努められたい。</p>			

1. 事業の概要等

事務事業名	新庁舎建設事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	新市庁舎建設推進室
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	0193-27-8429
施策②	新市庁舎の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
5つの柱	防災対策の充実	補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和8年度		
事業の概要			
老朽化が著しく市内各所に分散している現在の庁舎を、耐震性を備えた一体型の庁舎とすることで安全性と経済性、市民の利便性を向上させる。また、機能移転に併せて行政サービスの改善も行うとともに、周辺地域の拠点施設及び一時避難場所としての機能を付加し、災害発生時の業務継続性にも配慮した新市庁舎を整備するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> 行政機能の分散化による市民サービスの低下 施設の老朽化や狭隘化 ・ ICT化への対応不足 庁舎機能を支える設備、災害対応機能の不足 バリアフリー、ユニバーサルデザインへの課題 利用者用・公用車駐車場の不足 ・ 他事業で廃止した天神児童公園の代替え 	
目的	
時代のニーズに対応できる一体型庁舎とし、全ての市民の利便性が高くなるとともに、市民サービスの向上及び行政事務の効率化が図られる。また、震災の教訓を生かし災害に強い強靱な庁舎とすることで、防災拠点施設として災害対応能力が向上する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
①新市庁舎建設場所の検討②基本計画及び基本設計に基づいた実施設計と建築コストを意識した積算業務③地域経済や施工能力を考慮した施工業者並びに工事監理業者の適切な選定及び発注④新市庁舎建設（建築／電気／機械）工事⑤新市庁舎建設工事監理業務⑥現庁舎の解体設計と跡地利用の検討⑦現庁舎解体工事		
事業費		
R 8	R 9	R 10
692357 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
老朽化や庁舎の分散化を解消し、耐震性を備えた一体型庁舎として、安全性及び住民サービスの利便性向上を図るとともに、防災・業務継続性に配慮した拠点整備に努められたい。			

1. 事業の概要等

事務事業名	旧小川小学校解体事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	財政課
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	27-8416
施策②	公共施設マネジメントの推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	新規
5つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和8年度～令和8年度		
事業の概要			
<p>旧小川小学校は昭和33年に整備され平成17年3月まで学校として利用されてきた。平成20年3月に教育財産としての用途を廃止し普通財産として管理されている。東日本大震災後には校舎は物資等の倉庫として、校庭は仮設住宅用地として利用されてきた。当該建物は老朽化が著しく、床の抜け落ちや屋根の崩落も確認しており倒壊の恐れがあることから、公共施設の適正な管理を目的に校舎及び体育館等の解体工事を行なうもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>老朽化が著しく、床の抜け落ちや屋根の崩落も確認しており倒壊の恐れがあり、近隣住民の安全の確保が必要となっている。一般的に施設解体は一般財源での取扱いであるが、本件は公共施設等適正管理推進事業債の対象が令和7年度に拡充され、集約化、複合化等に伴う除却として、起債充当率90%、交付税措置50%となった。ただし、同事業債は令和8年度までとされていることから、解体工事の前倒しを含め、早期着手を検討したもの。</p>
目的
<p>校舎及び体育館等を解体することで、建物の倒壊の危険性を排除する。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動			
<p>老朽化が著しい旧小川小学校の校舎及び体育館等の解体工事を実施する。 アスベスト事前調査、解体工事設計業務を実施後に解体工事の実施</p>			
事業費			
R 8	R 9	R 10	
501000 千円	0 千円	0 千円	

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
<p>公共施設の適正なマネジメントを進めるため、用途廃止となった公共施設については、順次解体を行う必要がある。市全体の公共施設の解体年度については、市の財政状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画の個別計画と連動させながら、解体時期を精査するものとする。</p>			

1. 事業の概要等

事務事業名	旧橋野小中学校解体事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	財政課
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	27-8416
施策②	公共施設マネジメントの推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
5つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和8年度～令和10年度		
事業の概要			
旧橋野小中学校は昭和37年に整備され平成22年3月まで学校として利用されてきた。令和6年12月に教育財産としての用途を廃止し普通財産として管理されている。当該建物は老朽化が著しく他の利用用途も無いことから、校舎及び体育館等を解体し、地域の安全を確保するため、解体工事を行なうもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
老朽化が著しい旧橋野小中学校について、地域住民から早期解体の要望がある。一般的に施設解体は一般財源での取扱いであるが、本件は公共施設等適正管理推進事業債の対象が令和7年度に拡充され、集約化、複合化等に伴う除去として、起債充当率90%、交付税措置50% ² となった。ただし、同事業債は令和8年度までとされていることから、解体工事の前倒しを含め、早期着手を検討したもの。	
目的	
地域住民の安全を確保する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
老朽化が著しい旧橋野小中学校の校舎及び屋内運動場等の解体工事を実施する。 アスベスト事前調査、解体工事設計業務を実施後に解体工事の実施		
事業費		
R 8	R 9	R 10
0 千円	10987 千円	289123 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
公共施設の適正なマネジメントを進めるため、用途廃止となった公共施設については、順次解体を行う必要がある。市全体の公共施設の解体年度については、市の財政状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画の個別計画と連動させながら、解体時期を精査するものとする。			

令和7年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和8年度～令和10年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	ふれあい交流センター清風園解体事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	地域包括ケア推進課
施策①	行政サービスの最適化と利便性向上	電話番号	22-0178
施策②	公共施設マネジメントの推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
5つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和10年度～度		
事業の概要			
ふれあい交流センター清風園は、昭和48年3月に整備され、高齢者の健康増進や介護予防、子育て支援等の拠点施設として運営してきたが、経年劣化により地震等災害時の危険性が高く利用に適さないことから、令和4年3月31日に供用廃止されている。災害時の倒壊や鳥獣による被害を防ぎ地域の安全を確保するため、解体工事を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
当該施設は、高齢者の健康増進や介護予防、子育て支援、地域交流活動並びにボランティア活動に関する事業を行う拠点施設だが、老朽化、経年劣化により地震等災害時に破損等が発生した場合の危険性が高く利用に適さないため令和4年3月31日に供用廃止された。その後、人の出入りがなく、鳥獣の住みかとなってしまっているため、近隣住民への鳥獣被害発生が懸念される。	
目的	
供用を廃止し施設を解体することで、災害発生時に建物倒壊等の危険性を排除するとともに、鳥獣の住みかとなる前に解体し、獣害を防止する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・石綿調査、解体工事設計を行ったうえで、解体工事を実施する。		
事業費		
R 8	R 9	R 10
0千円	0千円	15224千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
公共施設の適正なマネジメントを進めるため、用途廃止となった公共施設については、順次解体を行う必要がある。市全体の公共施設の解体年度については、市の財政状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画の個別計画と連動させながら、解体時期を精査するものとする。			

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市立地適正化計画策定事業		
政策	計画の推進/効率的・安定的な行財政運営ができるまち	担当課	都市計画課
施策①	持続可能な都市構造の構築	電話番号	22-2111
施策②	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
5つの柱	子育て支援	補助・単独	補助
事業期間	令和7年度～令和9年度		
事業の概要			
都市計画区域内において、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークを実現するために策定するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
今後予測される大幅な人口減少により、現在の人口密度の維持が難しくなり、インフラや公共交通等行政運営の維持管理が困難になることが推測されていること。	
目的	
小規模な集落、人口密度の低い地域、災害発生の危険性が高い地域から、人口密度を維持する区域（居住誘導区域）へのゆるやかな誘導を推進し、市の予算規模に応じたインフラ整備・維持管理、公共交通等の充実を図ることに加え、福祉・医療・商業等の都市機能を有する立地促進を促す区域（都市機能誘導区域）を設定することにより、行政の効率的・効果的な運営による持続可能な都市構造を目指す。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> 計画策定業務の発注による居住誘導区域や都市機能誘導区域のゾーニングの検討 ゾーニングについての地域説明会の実施 外部有識者会議の開催 都市計画審議会への諮問 上記による最終的な計画策定 		
事業費		
R 8	R 9	R 10
20019 千円	8019 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
計画の策定により、持続可能な都市構造への再構築、人口減少社会に対応したまちづくり、公共交通との連携等により、市民の生活サービスを将来にわたって維持し、持続可能な都市経営を実現するため、継続して実施されたい。			